



## 鹿屋商工会議所ニュース

令和2年7月豪雨により  
被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます

鹿屋商工会議所では

**「令和2年7月3日からの大雨による  
災害に関する特別相談窓口」**  
を設置しております。

ご融資に関するご相談などございましたら、  
まずは当所までご一報下さい！(TEL:0994-42-3135)

鹿屋商工会議所では

新型コロナウイルス感染症が終息するまで

**新型コロナウイルスに関する経営相談窓口**  
を設置しております。

**お気軽にご相談下さい!!**

### トピックス

第122回通常議員総会において『令和元年度事業報告／  
一般会計・特別会計収支決算』を承認 ..... 3p

### CONTENTS

山内 芳一 議員(当所 前副会頭)お悔やみ .....	5
かのやKEYパーソン 令和2年度鹿屋商工会議所青年部 会長 尾曲 真治氏に聞く...	6
特別寄稿 日本政策金融公庫 鹿屋支店 支店長 是澤 隆雄 氏...	7
持続化給付金の対象が拡大されました .....	8
家賃支援給付金のお知らせ .....	8
『持続化給付金』の申請サポート会場をご存知ですか? ...	9
鹿屋市中小企業等事業継続支援金の申請手続きはお済ですか ...	10
『鹿屋市』の休業等協力補助金の申請手続きはお済ですか ...	10
『新型コロナウイルス感染症に関する影響調査』結果(5月実施分) ...	11
令和2年度 補正予算「小規模事業者持続化補助金[コロナ特別対応型]」公募中 ...	12
ものづくり補助金の3次締切分を受付中です! .....	13
保証協会からのお知らせ .....	13

YOTTE KANOYA サイトのご紹介 .....	14
鹿児島信用金庫「寿支店」店舗建替えに伴う移転のご案内 ...	15
商工会議所会報同封サービスのお知らせ .....	15
鹿児島県事業引継ぎ支援センターからのお知らせ .....	16
中小企業大学校で研修を受ける際の受講料に対する助成金をご存知ですか? ...	16
各種イベント中止のお知らせ .....	17
まごころ共済のご案内 .....	17
会員さんの広場 .....	18
新入会員のご紹介 .....	18
事務作業の負担軽減! 労働保険事務を代行致します! ...	19
商工会議所LOBO(早期景気観測) 調査結果 .....	19

# オリジナルバッグ・ステッカー・マグネット 好評販売中!!

コロナに負けるな!



AMABIE

幸運を呼ぶ不思議な妖怪  
**アマビエ様**

アマビエ様は日本に伝わる人魚のような姿の妖怪で、江戸時代に現在の熊本県の海に現れ、疫病の到来を予言したとされています。「病がはやったら私の絵を書いて人々に見せよ!」と言い残し海へ消えたという言い伝えがあります。

エコバッグとしても使いやすい

今話題の



アマビエ様 Tシャツ・シールもあるよ!

全4色  
ブラック/ワインレッド/  
ネイビー/ナチュラル



1個からご注文頂けます

限定予約販売  
厚手コットンアマビエ様  
マルシェバッグ(L)  
**1,200円** (税込)

県内在住だけど  
他県ナンバーで不安な方へ



県内在住ステッカー 1枚 **300円** (税込)



県内在住マグネット 1枚 **500円** (税込)



フロアマット  
取扱い  
しています

ヒューマン印刷に徹する  
**株式会社 新生社印刷**

鹿児島県鹿屋市札元 1-22-34  
TEL 0994-43-2238 FAX 0994-43-7541  
URL <https://www.shinsei-p.co.jp>



病気やケガに一生備えたい方も、  
特にガンが心配な方も、必要な保障にあわせて  
保険をお選びいただけます。

あなたのため、  
大切な人のために。



●お引受けには所定の条件があります。本掲載商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。  
AXA-AI-1903-0515/9F7

アクサ生命

アクサの医療保険シリーズ

短期入院や通院、  
最新の医療事情に  
対応した一生の医療保険  
医療治療保険(無解約払いもどし金型)

アクサの  
一生保障の医療保険  
**スマート・ケア**

持病のある方や、  
過去に入院・手術をされた方へ  
限定告知型終身医療保険  
(無解約払戻金型)

アクサの  
一生保障の医療保険  
**スマート・ケア**  
with You

変化するさまざまなガン治療に  
備えたい方へ  
ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

アクサの  
治療保障のガン保険  
**マイセラピー**

高額になりがちな先進医療に備えたい方は、  
先進医療の特約をプラスできます。

先進医療 まるごとサポート

先進医療給付特約(12)  
限定告知型先進医療給付特約  
ガン先進医療給付特約(12)

給付対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社  
鹿児島支社 鹿屋営業所  
〒893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町600番地 鹿屋商工会議所会館4F  
TEL 0994-44-5870 FAX 0994-44-5447

# 第122回通常議員総会において 令和元年度事業報告並びに 一般会計/特別会計収支決算を承認



▲第122回通常議員総会の様子

5月25日（月）、当所にて「第122回通常議員総会」が開催されました。令和元年度事業報告並びに一般会計/特別会計収支決算が承認されたほか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う当所の取り組み等について報告がなされました。



▲議員総会にて挨拶する坪水会頭

## □令和元年度総括的概要

令和元年度は、「平成」から「令和」へと新たな時代の幕開けへ祝賀ムードでの始まりとなる中、米中貿易摩擦・英国EU離脱など保護主義の広がりによる世界経済の減速感と日韓関係をはじめ中東・香港・北朝鮮問題など先行きに対する不透明感の中、国内では元号が変わり、消費税増税と軽減税率が導入され、台風・豪雨により大規模自然災害が多発・甚大化し全国各地に大きな被害をもたらす内需の一部陰りも見られたが、安定政権のもと政策効果や東京オリンピック・パラリンピックの経済波及効果への期待感もあり、我が国経済は総じて緩やかな回復基調が続き1年を終えようとしていた。

しかしながら、中国武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症が瞬く間に地球規模の感染拡大となり、国内の文化・スポーツイベントの中止や旅行自粛はもとより、世界各国の出入国規制や移動制限・強制休業など感染拡大防止策により経済活動全般が停滞し株価は暴落、観光業や飲食業ばかりでなくあらゆる業種・業態に影響が及んでおり、リーマンショック以上の影響が懸念されている。

このような状況の中、地域総合経済団体である本商工会議所は、鹿児島県や鹿屋市をはじめ日本商工会議所・九州商工会議所連合会・鹿児島県商工会議所連合会・大隅経済地域開発推進協議会及び関係機関・関係団体等との緊密な連携のもと、活力ある地



## ＼ おおすみの台所にマルイの醤油・味噌 /

商品やおいしいレシピをご紹介します！  
くわしくは坪水醸造のウェブサイトへ  
<https://tsubomizu-marui.co.jp>



ウェブサイトはこちら

坪水醸造

検索



坪水醸造株式会社

マルイ

〒893-0001 鹿児島県鹿屋市古前城町 5 番 7 号  
TEL 0994-42-3177 FAX 0994-42-0292

域経済社会の実現をめざし地域中小企業の育成支援・地域活性化に鋭意取り組んだ。

### □政策提言及び要望活動

政策提言・要望活動に関しては、「鹿屋串良JCT」の供用開始以来、利用者も着実に増加しストック効果も現れてきた東九州自動車道は、「末吉財部～志布志間：48km」の工事進捗率は92%となり「鹿屋串良～志布志間：19km」は令和2年度中の供用開始が予定されており、今後は日南市までの早期整備を最重要路線と位置づけ、併せて地域集積圏を形成するネットワーク道路としての大隅縦貫道・国道504号の整備促進や錦江湾横断道路等の推進など、地方創生の取り組みを支え加速させる産業都市基盤の社会資本整備を中心に大隅地域の経済的浮揚と快適で利便性の高い生活や経営環境の実現に向けて、各関係機関が官民一体となり中央省庁及び地方局・西日本高速道路(株)等に対して精力的に要望活動を行った。

### □地域活性化及びまちづくり

地域活性化とまちづくりに関しては、エアメモ・夏祭り・ばら祭り等の企画実施並びに各商店街や通り会が主催する地域イベントへの協賛支援はもとより、鹿屋市・まちづくり鹿屋・街のにぎわいづくり協議会等と連携を図り、リナシティかのやを核とする中央地区商店街のにぎわい創出に向け各種事業に参画すると共に、テナントミックス／リーシング・空店舗対策・個店支援等に努めた。

### □地場産業振興

地場産業振興に関しては、会員企業の販路開拓・販売促進及び受注機会の確保に努めると共に、これ

まで実施してきた商談会が10回目の節目を迎え装いも新たに、流通大手・地元バイヤーを招聘しての『第1回アグリ・フードマッチング商談会』の開催にあたり、当所青年部主催の地元農商工業者と地域住民との架け橋づくりを目的とした『第10回かのや産業フェスタ』並びに『食のフェスティバル』とのコラボ企画として、“リナシティかのや”において同時開催して相乗効果を図った。又、大隅地域の強みである1次産業を基軸とする農商工連携・6次産業化など企業間連携や大隅加工技術センターの利活用、情報技術（IT）を駆使した新たなビジネスモデルの構築に加え、グローバル化する経済の枠組みの中、地場産品の輸出拡大に向けて国際見本市への出展支援など海外事業展開の情報収集に努めた。

### □中小企業対策

中小企業対策に関しては、会員事業所総訪問による巡回指導を基本に企業のライフステージ〔創業・成長・発展・承継〕に応じた経営課題の解決に向けて、従来型の「経営改善支援」にとどまらず、国の認定に基づき経営分析・事業計画・需要拡大などの支援に踏み込む「経営発達支援」の機能を果たすため、あらゆる経営相談に対して企業目線で経営者に寄り添う伴走型支援により、経営力の向上と体質強化を図り企業の持続的発展に努めた。加えて、創業・経営革新・農商工連携・6次産業化等の企業活力を高め生産性向上に寄与する新事業展開及び事業承継等に際し直面する課題の解決には、中小企業支援ネットワーク事業や専門家派遣制度を活用してより高度な経営支援を行い、管内中小企業・小規模事業者の経営支援に積極的に努めた。

**Marujin** じんかい **丸紅塵芥清掃** 有限会社

お見積り無料!! お気軽にお電話下さい。

☎ **(0994) 43-0110** 〒893-0067 鹿屋市大浦町13451-1  
FAX (0994) **43-0171**

<http://www3.synapse.ne.jp/marujin/>    ✉ でのお問い合わせも受付中!!

# 令和元年度 収支決算総括表

(単位：円)

会計名	繰越金	収入	支出	収支残高	繰入金(支出は△印)	差引収支残高	
一般会計	930,336	66,815,318	38,706,023	29,039,631	△ 22,546,741	6,492,890	
特別会計	① 中小企業振興部	0	55,242,297	58,984,161	△ 3,741,864	3,741,864	0
	② 会館管理運営	0	22,915,003	50,701,573	△ 27,786,570	27,786,570	0
	③ 共済事業	0	20,626,275	10,261,014	10,365,261	△ 10,365,261	0
	④ 特定退職金共済制度	2,501	104,847,254	104,842,901	6,854	0	6,854
	⑤ 特定商工業者法定負担金	19,472	870,000	881,921	7,551	0	7,551
	⑥ 鹿屋市内共通商品券発行事業	922,004	405	218	922,191	0	922,191
	⑦ 鹿屋市商店街活性化推進事業	0	13,631,784	16,631,784	△ 3,000,000	3,000,000	0
	⑧ テナントミックス事業	0	9,733,598	8,417,994	1,315,604	△ 1,315,604	0
	⑨ 労働保険事務組合事業	0	46,635,889	45,035,061	1,600,828	△ 1,600,828	0
	⑩ 退職準備積立金	78,427,456	5,861,822	43,666,150	40,623,128	750,000	41,373,128
	⑪ 記念行事準備積立金	500,025	50	0	500,075	250,000	750,075
	⑫ 財政調整積立金	1,100,455	110	0	1,100,565	300,000	1,400,565
	⑬ 会館整備積立金	2,131,850	213	0	2,132,063	0	2,132,063
合計	84,034,099	347,180,018	378,128,800	53,085,317	0	53,085,317	



## 山内 芳一 議員 ご逝去

前当所副会頭で1号議員の山内芳一氏（有限会社 山内商事 取締役会長）が去る6月27日（土）にご逝去されました。享年77歳でした。

平成7年4月より当所議員として、また、平成16年11月から令和元年10月まで（5期：15年）副会頭を務めるなど、当所活動にご貢献賜りました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

『電球1個から』



**株式会社 宇都電設**

〒893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町5481  
 TEL 0994 (42) 5855 FAX 0994 (42) 5880  
 HP <http://utoden.biz/>

## かのやKEYパーソン



▲鹿屋商工会議所 青年部会長 尾曲 真治 氏

### ◆あいさつ

この度、令和2年度の鹿屋商工会議所青年部会長に就任いたしました。このような大役を務めさせていただき事はとても光栄なことであり、身の引き締まる思いでいっぱいです。今まで当会を支え作り上げて頂いた諸先輩方やご支援を頂いている関係各所の皆様方への感謝の気持ちを忘れず、日々精進致します。また、新型コロナウイルスの猛威により緊張や不安な日々が続いている今、何が出来るのかを考える必要があるのではないかと私は考えます。

### ◆スローガンと活動内容

我々商工会議所青年部は、次代の先導者として地域経済の支えとなり文化的創造を持って豊かで住みよい郷土づくりに貢献しなくてはなりません。そこで私は、『燃ゆる大輪咲かす五つの鍵～勇気・本気・歓喜・気概と規律～』をスローガンに掲げさせていただきます。

燃ゆる大輪とは、自分の中にある商工会議所青年部活動に対する情熱や思いと気持ちを花に例え、その花を満開に咲かすには5つの鍵（キー）が不可欠であり、それらは勇気・本気・歓喜・気概・規律です。

1. 勇気 チャレンジする為の第一歩。
2. 本気 何事も全力で楽しむ。
3. 歓喜 ただ楽しむのではなく、大いに共に喜び合う。
4. 気概 困難にも屈しない強い意志を持って臨む。
5. 規律 ルールは重んじて、メリハリをつける。

このスローガンの基、商工会議所青年部活動に邁進していく所存でございます。

今年度は私なりにですが、土壌づくり・種まきの年と位置付けております。次年度には鹿屋商工会議所

令和2年度  
鹿屋商工会議所青年部 会長 **尾曲 真治 氏に聞く**

● 青年部創立25周年を控えております。また数年後には鹿屋での会員大会など今後、このような節目を迎えるにあたり、今年度は大きな花を咲かすための、土壌づくり・種まきだと考えております。

### ◆今後の抱負

● 今後、会員同士の絆を深め、鹿屋YEG一丸となって内なるパッションを開花させ取り組んで参りますので、更なる成長をご期待いただくとともにご協力の程、よろしく申し上げます。

### 《新入会員募集中》

● 我々とともに活動してみませんか！  
● 詳しくは事務局までご連絡ください。  
● 事務局TEL：0994-42-3135（鹿屋商工会議所内）

### 【鹿屋商工会議所青年部】

● 会員相互の親睦と連携を密にし、企業経営者としての研鑽を積み鹿屋商工会議所の事業活動への参画又は協力を通じて地区内における商工業の振興を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的に平成9年度に設立。

● 鹿屋商工会議所青年部会長 尾曲 真治

● アネット 有限会社 取締役

● 鹿屋市東原町2869-1

● TEL: 0994-44-4415 FAX: 0994-44-4835

● 鹿屋商工会議所青年部では6月15日（月）～7月3日（金）の期間で、鹿屋商工会議所にマスクの回収箱を設置いたしました。

● 市民の方々のご協力により、6月23日に寄贈第1弾として回収された新品のマスク約300枚を「鹿屋市社会福祉協議会」に贈呈する事ができました。

● 贈られたマスクは、介護士らが使用するほか、こども食堂へも配布され、活用される予定とのことです。



**HONDA**

## Honda Cars 鹿児島東

鹿児島県鹿屋市笠之原町2038-1

**鹿屋中央店 TEL.0994-43-4193**

鹿児島県志布志市志布志町安楽2027-1

**志布志店 TEL.099-472-4590**

特別  
寄稿

## 日本政策金融公庫鹿屋支店における新型コロナウイルス対応

(株)日本政策金融公庫 鹿屋支店 支店長 是澤 隆雄 氏

新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた皆さま方に、心よりお見舞い申しあげます。当公庫では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者の皆さま向けに、令和2年3月17日より実質無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の取扱いを開始しました。新型コロナウイルスの発生により影響を受けたお客さまからの当支店の融資の申込は、6月30日までの累計で677件になっています。

3月までは、飲食業、ホテル・旅館業、旅行業、旅客運送業などの人の動きの影響を受けやすい業種のお客さまからの申込が多かったのですが、その後ほとんどの業種の方からお申込をいただくようになりました。4月単月の当支店のご融資のお申込件数は、前年同月の6倍となりました。この間、鹿屋商工会議所の経営指導員・経営支援員の皆さまには、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」のご周知やお申込書類のご案内・取りまとめ等に多大なお力添えをいただきました。この場を借りてお礼申しあげます。

5月1日から、都道府県等による制度融資を活用し、民間金融機関でも実質無利子・無担保の融資が取り扱えるようになりました。この取組によって、中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰り支援が、より強化されたと考えています。当該制度融資を活用した民間金融機関と当公庫との協調融資の事例も出てきています。

今回の新型コロナウイルス感染症に対する国の政策としては、融資だけでなく、持続化給付金、家賃支援給付金、雇用調整助成金の拡充、持続化補助金等の各種補助金なども整備されています。また、国だけでなく、鹿児島県や鹿屋市も各種支援策を講じています。融資はご返済が前提の資金ですので、事業者の皆さまには、融資に加え、こうした返済が不要な給付金、助成金、補助金等も上手に活用していただきたいと考えています。

### 「もし人生がレモンを与えたら、レモネードを作りなさい」

最近知人から、アメリカの格言を教えてくださいました。「もし人生がレモンを与えたら、レモネードを作りなさい。(If life gives you lemons, make lemonade.)」というものです。今回の新型コロナウイルスの影響は、まさに酸っぱいレモン。つまりは、人生における大きな試練と言えるでしょう。今は、この試練を「美味しいレモネード」に変える機会にできるのかが問われているのかもしれない。

国内を見渡すと、東京をはじめとした都市部では、新型コロナウイルスの感染者が引き続き発生しており、また世界に目を向ければ、感染者がまだまだ増加している状況です。もはや、これまでに戻ることを期待して座して待つのではなく、新型コロナウイルスが存在することを前提としてビジネスを再構築していくことが求められているのでしょうか。中小企業・小規模事業者の皆さまには、この大きな試練を乗り越えられる底力があると私は信じています。現に、この鹿屋でも、テイクアウトシステム「TOGOかはや」など、新しい取組も始まっています。「酸っぱいレモン」を「美味しいレモネード」に変える努力は、この鹿屋でも、着実に始まっています。

我々、当支店の職員一同も、鹿屋商工会議所の経営指導員・経営支援員の皆さまと力を併せ、会員事業者さまのご支援を通じて、これまで以上にこの鹿屋の維持・発展に貢献してまいります。

#### 新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1. 最近1ヵ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 2. 業歴3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 (1) 過去3ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高 (2) 令和元年12月の売上高 (3) 令和元年10月から12月の平均売上高
資金のお使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金
融資限度額	8,000万円(別枠)
利率(年)	基準利率 ただし、4,000万円を限度として融資後3年目までは基準利率-0.9%(注)、4年目以降は基準利率
ご返済期間	設備資金 20年以内(うち据置期間5年以内) 運転資金 15年以内(うち据置期間5年以内)
担保	無担保

(注) 一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して別途決定される実施機関から利子補給され、当初3年間は実質無利子となります。

※令和2年度第2次補正予算を受け、令和2年7月1日から、融資限度額が6,000万円から8,000万円に拡充されました。また、低減利率の限度額も3,000万円から4,000万円に拡充されました。

あわせて、「実質無利子化」の対象も3,000万円から4,000万円に拡充されました。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがございます。

## 持続化給付金の対象が拡大されました

令和2年6月29日（月）より、持続化給付金\*が、これまで対象となっていなかった

- ① 2020年1月～3月に開業された方々
  - ② 主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者等(主にフリーランス等)の方々
- も支給対象になりました。①については持続化給付金に係る収入等申立書や開業・廃業等届出書など、②については業務委託契約等収入があることを示す書類などがそれぞれ必要となります。詳しくは中小企業庁ホームページにてご確認ください。専用コールセンターや当所振興課へお問い合わせください。

**申請期限：令和3年1月15日（金）**

**ホームページURL：https://jizokuka-kyufu.jp**

**コールセンター：0120-115-570**

**当所振興課：0994-42-3135 まで**

※感染症拡大により、営業自粛などの特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に使える給付金。上限額は法人：200万円、個人事業者：100万円

## 家賃支援給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした自粛要請等によって売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、固定費の中で大きな負担となっている地代・家賃の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して「家賃支援給付金」を支給します。

### 《給付対象者》

テナント事業者のうち、5月～12月において以下のいずれかに該当する者に、給付金を支給。

- ① いずれか1ヶ月の売上が前年同月比で50%以上減少
- ② 連続する3ヶ月の売上が前年同期比で30%以上減少

### 《給付額・給付率》

申請時の直近の支払賃料（月額）に基づいて算出される給付額（月額）をもとに、6ヶ月分の給付額に相当する額を支給。

**法人 ⇒ 最大600万円    個人事業者 ⇒ 最大300万円**

### 《申請受付》

**令和2年7月14日（火）～令和3年1月15日（金）まで、電子申請にて受付予定**

※具体的な対象範囲や申請方法等の制度詳細は検討中であり、準備ができ次第、経済産業省ホームページや当所ホームページ等でご案内する予定です。



**大浴酒造株式会社**

〒893-0016 鹿児島県鹿児島市白地町21番1号  
TEL 0994-44-2190(代) FAX 0994-40-0950

● 創業は20歳になってから。● 創業は楽しく通販を。● 結婚中・授乳期の飲酒はお控えください。● 飲酒運転は法律で禁止されています。

# 『持続化給付金』の 申請サポート会場をご存じですか？

- 5月21日より、当所2階に持続化給付金の申請サポート会場が設置されております。
- 電子申請の方法がわからない方やできない方に限定して申請サポート会場にて補助員が電子申請の入力サポート（※あくまでも入力サポートのみ）を行います。
  - 申請サポートは、国に委託された事業者が行っていますので、当所では、予約の状況やサポートの内容は把握しておらず、また、申請サポート会場への直接の連絡もできません。

## 【申請手順】

### 1. 事前に「来訪予約」が必要です…まずは予約をお願い致します

- ◇新型コロナウイルス感染症拡大防止のために事前の「来訪予約」が必要になります。専用の電話予約窓口へ電話するか持続化給付金申請ホームページから予約して下さい。
- ※予約の際には、「会場コード(番号)」が必要です。…鹿屋会場(当所会館2F会場)は4602です。

○オペレーター対応による専用の電話予約窓口の電話番号

**TEL 0570-077-866**

(受付時間：平日・土日・祝日ともに9:00～18:00)

○自動音声ガイダンスによる専用の予約受付ダイヤルの電話番号

**TEL 0120-835-130** (24時間受付対応)

○持続化給付金申請ホームページアドレス

**https://jizokuka-kyufu.jp**

### 2. 「申請補助シート」を記入する

- ◇事前に申請補助シートの記入が必要です。
- ※申請補助シートは鹿屋商工会議所にもございます。

### 3. 「必要書類(写し)」を準備し「申請補助シート」とともに会場へ持参する。

- ◇要項をご確認の上、申請時に提出が必要な書類を必ずご持参下さい。  
申請会場にはコピー機がありません。また、USBメモリなどのデータを受け取ることもできませんので、事前に紙の出力や紙にコピー(印刷)したものをご持参下さい。
- ◇当日は、原則として、申請者お一人でご来場下さい。
- ◇新型コロナウイルス感染症拡大防止のために必ずマスクを着用の上、ボールペン等の筆記用具をご持参下さい。
- ◇体温が37.5度以上ある方は会場への入場をお断りされます。

## 【必要書類】

- 前年度(前期)の確定申告書類等の写し
- 2020年の対象月の売上台帳等の写し
- 預金通帳の写し
- 個人事業主の方は運転免許証等の本人確認書類の写し
- など

## 【持続化給付金に関するお問合せ先】

持続化給付金コールセンター TEL 0120-115-570

**ノボQ** 農業用諸機械

 **株式会社 三木商会**

〒893-0009

本社 鹿児島県鹿屋市大手町12-1

TEL (0994)43-4178

FAX (0994)44-9371

## 持続化給付金の申請代行を承ります。

日本行政書士連合会は、中小企業庁から持続化給付金に係る申請のサポートをするよう要請を受けており、経済産業省からは、報酬を得て本申請を代理・代行できるのは、行政書士のみであるとの確認も得ています。  
特に、代理・代行に際しては、行政書士のメールアドレスを用いて申請できますので、コンピューターに不慣れな事業主様も心配いりません。  
なお、持続化給付金を装った詐欺にはくれぐれもご注意ください。  
変などと思ったら、0570-783183(中小企業金融・給付金動産窓口)または、最寄りの警察(44-0110)又は#9110(相談専用)  
ご相談の際は、①確定申告書類の控え(収受印のあるもの)、②50%以上の売り上げ減少となった月の売上台帳及び前年同月の売上台帳、③事業で使用している通帳(表紙及び口座番号等記載のページ)、④身分証明書、⑤法人の場合は、法人登記簿の写しをご持参ください。  
PDFを作成しますので、⑤を除き、原本をお持ちください。  
報酬は、給付額の4%(税別)です。(入金確認後、お支払いください。)

鹿児島県行政書士会会員 寺岡行政書士事務所  
行政書士 寺岡正善 (45-5539)  
鹿屋市田崎町2815番地(セブンイレブン前)

## 鹿屋市中小企業等事業継続支援金の申請手続きはお済ですか

鹿屋市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から5月までの3ヶ月間のうち、任意の1ヶ月の売上金額が前年同月と比較して20%以上50%未満の割合で減少している事業者の事業継続を支援します。

<b>対象者</b>	鹿屋市内に事業所・店舗を有する中小企業者（法人）・個人事業主・農林水産事業者 ※社会福祉法人、NPO法人、医療法人、一般社団法人、学校法人等も広く対象
<b>申請要件</b>	…以下の全てに該当すること ①新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している事業者であること。 ②令和元年12月31日時点で事業を開始しており、申請日以降も事業を継続する意思があること。 ③令和2年3月から同年5月までの3ヶ月間のうち、任意の1ヶ月間の売上金額が前年同月と比較して、20%以上50%未満の割合で減少していること。 ※事業継続期間が1年未満の場合は、別途配慮有り。 ④国の持続化給付金の支給対象者でないこと。 (令和2年1月から5月までの5ヶ月間の月毎の売上金額が、前年同月比と比較して、いずれも減少率が50%未満であること。) ⑤市税に滞納がないこと。 ⑥法人については、鹿屋市に法人市民税の納税義務があること。 ⑦個人事業主のうち、農林水産事業者の場合は、鹿屋市に住所を有すること。
<b>支援金額</b>	<b>○中小企業（法人）… 一律30万円 / ○個人事業主… 一律15万円</b>
<b>提出書類</b>	①申請書類【様式】…申請チェックシート／交付申請書兼請求書／誓約書／月別売上申告書 ②直前の事業年度の確定申告書類の写し（收受印または電子申告の受信通知のあるもの） ③令和2年1月から5月までの売上金額を証する帳簿等の写し ※売上台帳等の月単位での収入が確認できるものであれば、経理ソフトから抽出したデータ、手書きの売上台帳等様式は問いません。 ④事業活動の実態を証する書類（写しでも可） ※確定申告書類で事業所名・所在地が分かる場合は不要です ⑤振込先口座情報【通帳のコピー】（申請者名義の口座に限る） ⑥鹿屋市外に住所を有する場合は、お住まいの市区町村が発行する市区町村税に係る滞納のないことを証する証明書が必要です。 ※申請書類は鹿屋商工会議所にもございます。
<b>申請期限</b>	令和2年7月31日（金）〔※当日消印有効〕
<b>申請先</b>	原則郵送にて申請 <郵送先> 〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号 鹿屋市役所 商工振興課 事業継続支援金担当 宛
<b>お問合せ</b>	鹿屋市 農林商工部 商工振興課 Tel. 0994-31-1164

## 「鹿屋市」の休業等協力補助金の申請手続きはお済ですか

### 休業等協力補助金とは

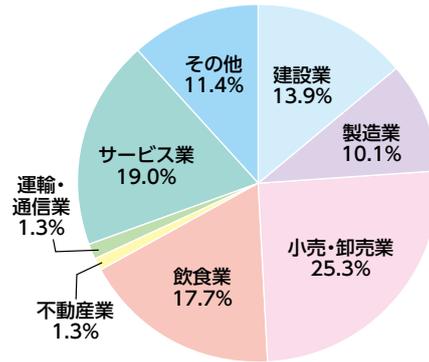
新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、鹿児島県知事からの休業又は営業時間の短縮（飲食店等に限る）要請にご協力をいただき、県の協力金を受給された中小企業・個人事業主に対し、鹿屋市新型コロナウイルス感染症対策休業等協力補助金を交付します。

<b>協力金の金額</b>	中小企業（法人）は 10万円 個人事業主は 5万円 ※複数の施設を有し、かつ、休業等に協力された場合は5万円を上乗せします。
<b>支援の対象</b>	鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策休業等協力金を受給（振込入金確認）された事業者のうち、鹿屋市内に鹿児島県休業等協力金の交付対象となる施設を有する事業者。
<b>申請方法</b>	「鹿屋市商工振興課休業等協力金担当」まで申請書類を簡易書留もしくはレターパックにて郵送。
<b>主な申請書類</b>	①申請書類…チェックシート／申請書兼請求書〔1号様式〕／誓約書〔2号様式〕 ②通帳の表面及び見開き1ページ目、県の休業等協力金の入金確認できるページ ※鹿児島県休業等協力金を受領した申請人名義の同一口座 ③確定申告書の写し（鹿児島県休業等協力金の申請時に提出したものと同一書類） ※申請書類は、鹿屋商工会議所にもございます
<b>申請期限</b>	令和2年7月31日（金）まで〔※当日消印有効〕
<b>申請先</b>	〒893-8501 鹿屋市共栄町20-1 鹿屋市役所 商工振興課 休業等協力金担当宛て ※封筒には、宛先のほか、「休業等協力補助金申請書在中」とご記載下さい。
<b>お問合せ先</b>	鹿屋市 農林商工部 商工振興課 Tel. 0994-31-1164

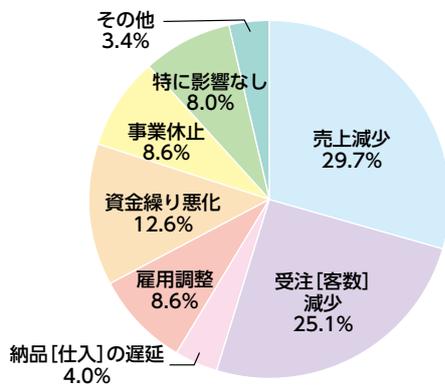
# 『新型コロナウイルス感染症に関する影響調査』結果(5月実施分)

**調査期間** 令和2年5月15日(金)～5月29日(金)  
**調査方法** 当所会報の令和2年5月号へ調査票を同封。FAX・メールにて回答結果を頂きました。  
**回答数** 79事業所

**Q1** 貴事業所の業種について教えてください。



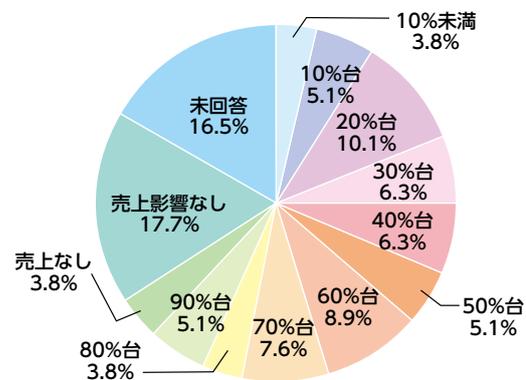
**Q2** 新型コロナウイルス感染症拡大によりどのような影響が生じていますか【複数回答可】



[全回答数：175件]

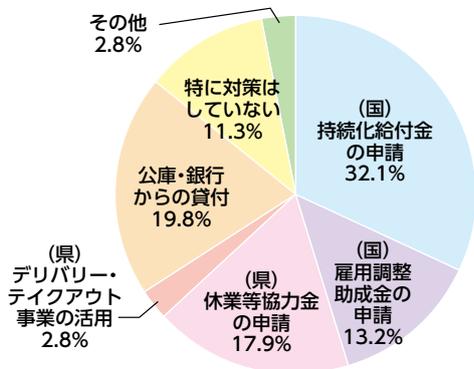
新型コロナウイルスの感染症拡大に関する影響について、「売上減少」と回答した事業所が52件(29.7%)と最も多く、それに付随して「受注客数の減少」と回答した事業所が44件(25.1%)と続く。  
 一方、「従業員の雇用調整」を行った事業所が15件(8.6%)、また「事業の休止」に踏み切った事業所も同じく15件(8.6%)あり、影響の深刻さをうかがわせる。

→左記設問にて、「売上が減少した」と回答した事業所への設問  
 前年同月比(4月)でどの程度売上が減少しましたか。



本設問に回答、および特に売上に影響はなしと回答した全事業所のうち、2019年の4月〔1年前〕と比較した売上の減少幅について、20%台が8事業所(10.1%)で最多。次いで、60%台が7事業所(8.9%)と続く。  
 一方で、売上に影響なしと回答した事業所も14事業所(17.7%)ある。  
 中央値は50%台前半と推測され、4月調査時点〔40%台後半と推測〕より、若干売上減少幅が大きくなっている。

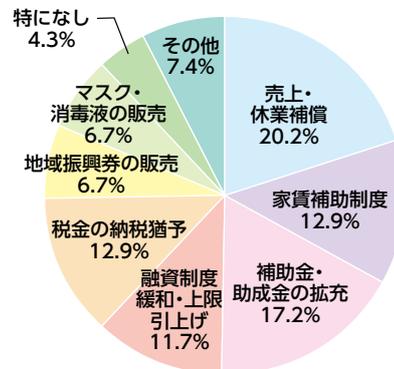
**Q3** Q2にて「新型コロナウイルス感染症の拡大について影響が生じている」と回答した事業所への設問  
 その影響について、国や地方自治体の緊急経済対策等を活用されましたか。【複数回答可】



[全回答数：106件]

国や地方自治体の緊急経済対策等の活用状況については、「国の持続化給付金を申請」が34件(32.1%)でトップ。  
 次に、日本政策金融公庫・民間金融機関からの「新型コロナウイルス関連貸付の活用」が21件(19.8%)、「鹿児島県の休業等協力金の申請」が19件(17.9%)と続く。  
 なお、「特に対策は行っていない」と回答したのは12件(11.3%)であった。  
 この中には、いずれも申請要件を満たさず、活用できないケースもあるものと推測される。

**Q4** 国・地方自治体・商工会議所に対する要望や追加の経済対策が行われる場合、どのような支援策を望みますか。【複数回答可】



[全回答数163件]

今後、追加の経済政策が行われる場合、支援策の要望が多かったものについて、「売上・休業補償」が33件(20.2%)と最も多い。  
 続いて、「補助金・助成金制度の拡充」を求める声が28件(17.2%)、「家賃補助」と「固定資産税の納税猶予等」がそれぞれ21件(全体割合：12.9%)となっている。  
 その他の意見として、国の持続化給付金の対象から外れる事業所(50%未満の売上減)に対する支援やコロナ収束後の事業所支援、迅速な情報発信を求める声が寄せられた。

## 令和2年度 補正予算 『小規模事業者持続化補助金[コロナ特別対応型]』

**第3回目  
公募中!**

本補助金は、新型コロナウイルス感染症の事業環境に与える影響を乗り越えるために、具体的な対策に取り組む小規模事業者（注1）が、商工会議所・商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓に取り組む費用の2/3または3/4を補助するものです。

### 具体的な対策とは・・・

- (A). サプライチェーンの毀損への対応 [例: コロナの影響により、増産体制を強化する設備投資]
- (B). 非対面型ビジネスモデルへの転換 [例: 店舗販売事業者が新たにEC販売に取り組む設備投資]
- (C). テレワーク環境の整備 [例: WEB会議システムの導入、クラウドサービスの導入]

なお、補助対象経費のうち、この具体的な対策の(A)～(C)の経費のいずれかが1/6以上含まれていることが要件となります。

また、補助上限額は原則100万円ですが、業種ごとのガイドラインに基づく感染拡大防止の取組を行う場合（事業再開枠・注2）やクラスター対策が必要と考えられる業種（特例事業者・注3）は、それぞれ上限50万円の上乗せが可能です。詳細は公募要領等でご確認ください。

注1…常時使用する従業員の数が、商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は5名以下、それ以外の事業で20名以下の事業所を指します。

注2…業種別ガイドライン等に照らして事業を継続する上で必要最小限の感染防止対策を行う取組について補助するもの（例：消毒設備やマスク・アクリル板等の購入・換気設備の購入・施工等）

注3…屋内運動施設、バー、カラオケ、ライブハウス、接待を伴う飲食店。自らが事業を実施する施設が指定ガイドラインに該当する必要があります。【ガイドラインHP <https://corona.go.jp>】

◆公募要領・計画書等は、下記 **日本商工会議所特設ホームページ** からダウンロードできます。

(URL) <https://r2.jizokukahojokin.info/corona/>

※第3回目締切：令和2年8月7日（金）【補助金事務局必着】

※補助金の申請に際しては、**鹿屋商工会議所にて、書類を確認する作業【支援機関確認書（様式3）の作成・発行】が必要**となりますので、上記締切まで余裕を持った日程【概ね2週間前【7月22日（水）頃迄】】で、応募に必要な書類と一緒に、当所までご提出下さい。

※申請に関するご相談や申請書の作成指導については、随時実施しておりますので、お気軽にご連絡ください。

※「コロナ特別対応型の第4回目締切」及び「一般型の第3回目締切」については、令和2年10月2日（金）となります。

※『小規模事業者持続化補助金』及び『ものづくり補助金』の申請に係るセミナーを、7月28日（火）・7月29日（水）に開催致します。詳細は同封しておりますチラシにてご確認ください。

【お問い合わせ先】 当所 振興課 まで TEL：0994-42-3135



- ・併設の食堂にて、毎日無料朝食サービス付き!
- ・キッチン完備。バストイレ別で合宿や長期出張に最適!
- ・パーティールーム、会議室整備。  
会議や食事会に是非ご利用ください。厨房設備がついて  
いますので、合宿の際の夕食作りにも便利です。
- ・お食事処「VistaMare358」も併設しています。
- ・鹿屋市札元にて『アパートメント型宿泊施設SRマンション』  
の運営もしております。お問い合わせはお気軽に。

TATARA ARCHITECTS & ASSOCIATES OFFICE 店舗・共同住宅・一般住宅などの建築をお考えの方、ご相談・お問い合わせ等、  
株式会社 **鱸建築設計事務所** お気軽にご連絡ください。皆様のお悩み・ご質問に無料でお応えいたします。  
〒893-0013 鹿屋市札元2丁目3692-10 SRマンション3F TEL：0994-42-2168 ホームページ <http://www.tatara-sekkei.com>

## ものづくり補助金の3次締切分を受付中です！

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（ものづくり補助金）は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

また、新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者に対して、通常枠とは別に、補助率を引き上げ、営業経費を補助対象とした「特別枠」を新たに設け、優先的に支援します。さらに、業種別のガイドラインに基づいた感染拡大予防の取組を行う場合は、定額補助・上限50万円を別枠（事業再開枠）で上乗せします。

- 【補助上限】 1,000万円  
+ 50万円（特別枠の場合に限り、事業再開枠の上乗せが可能）
- 【補助率】 [通常枠] 中小企業 1/2、小規模企業者・小規模事業者 2/3  
[特別枠] A類型 2/3、B・C類型 3/4  
[事業再開枠] 定額（10/10、上限50万円）

### A類型：サプライチェーンの毀損への対応

顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発を行うこと

### B類型：非対面型ビジネスモデルへの転換

非対面・遠隔でサービスを提供するビジネスモデルへ転換するための設備・システム投資を行うこと

### C類型：テレワーク環境の整備

従業員がテレワークを実践できるような環境を整備すること

### 【補助要件】 以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行

- ・付加価値額 + 3%以上/年
- ・給与支給総額 + 1.5%以上/年
- ・事業場内最低賃金 ≥ 地域別最低賃金 + 30円

※特別枠は、補助事業実施年度の付加価値額及び賃金の引上げを求めず、目標値の達成年限を1年猶予します。

- 【公募期間】 申請受付：令和2年6月10日（水）17時～  
応募締切：令和2年8月3日（月）17時（3次締切）

申請は、電子申請システムでのみ受け付けます。入力については、電子申請システム操作マニュアルに従って作業してください。本申請の申請にはGビズプライムアカウントの取得が必要です。アカウントの取得には感染症等の影響によって通常より長い時間を要する場合があります。未取得の方は、お早めに利用登録を行ってください。

※詳細は令和元年度補正・令和2年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金公募要領をご確認下さい。

公募要領は、鹿児島県中小企業団体中央会ホームページからダウンロードできます。

《お問合せ先》当所 振興課まで（TEL：0994-42-3135/FAX：0994-40-3015）

## 6月19日より全国統一保証制度の借入限度額が4,000万円に引き上げられました！

売上高の減少が**15%以上ある事業者の皆さま**にご利用いただけます（小規模の個人事業主は5%以上）（ご注意ください）

この全国統一保証制度は5月1日に創設され、今回（6月19日）拡充されましたが、原則として、既に優遇措置を受けた借入れについては、今後、本資金にて借換えることはできませんのでご注意ください。

このほかにも新型コロナウイルス感染症の影響拡大により売上高等が減少している事業者の皆さまに対する融資制度をご用意しております。情報も日々更新されておりますので、最新情報は、当協会HP/LINEにてご確認ください。（掲載情報は6月19日時点のものです）

HP  LINE   鹿児島県信用保証協会

【お問い合わせ】  
保証部 099-223-0271  
経営支援部 099-223-0274

信用保証料率0%・貸付金利0%(3年間)の県融資制度	
■制度名	新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金 (全国統一保証制度「新型コロナウイルス感染症対応資金」に対応)
■保証限度	4,000万円（うち、全国統一保証制度の優遇措置が3,000万円から <b>4,000万円</b> まで引き上げ）
■保証期間	10年（うち、据置期間最大5年間）
■保証料率	0.00% ■貸付利率（実質）3年間0% 以降は、年1.7%～1.9%

※条件変更により発生する保証料はお客様負担となります



地元生まれ、地元で育ち、地元で貢献する。

# 鹿児島県総合警備



鹿屋支店

〒893-0015 鹿屋市新川町600 鹿屋商工会議所会館5階  
TEL. 0994-40-0006 FAX. 0994-40-0017

# YOTTE KANOYA

コロナ禍の社会で明るく元気に過ごしていく為の情報を集め、その中でのヒントやニュースを発信していく情報ポータルサイト『YOTTE KANOYA (ヨッテカノヤ)』がスタートしました！

## 背景・目的

鹿屋商工会議所青年部による、鹿屋市版アフターコロナ支援ポータルサイト「YOTTE KANOYA」の運営が始まりました。このサイトは、新型コロナウイルス感染症により地域経済に深刻なダメージを与えている中、事業の継続を支援し、また、新たな消費喚起につながる広報等の支援、新たな事業を生み出すきっかけづくりを行うことを目的とし、コロナ後も自分たちの住む街をより良くするために制作されたポータルサイトです。

若き起業家集団が、この変わりゆく現状の中

- ① 青年経済人として
- ② 経営に携わる者として
- ③ 洋々たる未来を志す者として
- ④ 地域に根ざす者として

地域社会に短期的ではなく、中長期的な視点での支援が必要だと考えました。

## 掲載内容

### 個人向け

- ・暮らしに役立つ情報(新型コロナウイルス感染症対策を実施している取組や団体の紹介)
- ・日々を安全で且つ楽しく暮らしていけるような情報発信
- ・コロナにおいて立ち上がった様々な活動を周知する事での一般市民の利用促進

### 経営者向け

- ・新型コロナウイルスに係る各種支援事業の紹介
- ・補助金申請してみた動画
- ・新型コロナウイルス感染症対策に取り組む企業やサービスの紹介など

今後も様々な情報を発信いたしますのでどうぞご覧ください

→ホームページURL：<https://kanoya-yeg.jp/>

Facebook等でのシェア・拡散も大歓迎です！



株式会社 南日本飲料

鹿屋市川東町7637番地  
☎0994-42-3038



# 鹿児島信用金庫「寿支店」 店舗建替えに伴う移転のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当金庫「寿支店」は、店舗建て替えの為、令和2年8月7日（金）の営業終了後、令和2年8月11日（火）より「鹿屋支店」内に移転し、「店舗in店舗」の形態で営業させていただく運びとなりました。

店舗移転後もお客様にご迷惑をおかけすることのないよう誠心誠意努めさせていただきますとともに、お客様の利便性向上と地域社会の発展に貢献していく所存でございます。今後とも何卒変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

鹿児島信用金庫

**移転に伴い、以下の期間は寿支店ATMを休止します。  
「8月7日（金）18時～8月10日（月・祝）終日」**

お問い合わせ先

**鹿屋支店**  
〒893-0006  
鹿屋市向江町2番6号  
☎0994(42)4185

**寿支店**  
〒893-0014  
鹿屋市寿8丁目16番8号  
☎0994(44)7121

現住所での  
最終営業日  
令和2年  
8月7日(金)

※電話番号はそのままと利用いただけます。



## 鹿屋商工会議所会報への広告チラシ 同封サービスを活用してみませんか?

1. 会報発行部数／発送先  
発行部数：約1,600部  
発 送 先：当所会員事業所、関係機関など
2. 会報発行日  
奇数月（1, 3, 5, 7, 9, 11月）の15日発行  
※発行日は、前後する場合がありますので  
ご了承下さい。
3. 申込方法  
・申込書に必要事項をご記入の上、同封する  
広告チラシのサンプルを添えて、発行日の  
7日前までにお申込み下さい。

当所会報（奇数月の15日発行）に、貴事業所の商品・サービス等の広告チラシを同封し、会員事業所・関係機関など1,600件余にお届けする当所会員限定のサービスです。

4. 広告チラシ同封サービス手数料  
サイズ 手数料（税別）  
A4以下 24,000円  
A3・B4 36,000円  
※A3・B4はA4サイズに収まるように  
折込むこと。
5. 申込・納品締切日  
・締切日：会報発行日（奇数月15日）  
の7日前まで

【お申込み・お問合せ】  
当所 振興課まで（TEL 0994-42-3135）



# 鹿児島県事業引継ぎ支援センター

相談料  
無料

秘密  
厳守

鹿児島県事業引継ぎ支援センターは、次世代への事業引継ぎ等に関する様々な課題解決を支援する公的相談窓口です。中小企業の事業引継ぎの実務に精通した専門家が秘密厳守・無料でご相談を承りますので、お気軽にご相談ください。

## こんな悩みを抱えていませんか？

自社を他の企業に譲りたいが、どのように進めていけばよいか？

他の企業を譲り受けたいが、どのように進めていけばよいか？

後継者がいない。今後、会社は存続していけるだろうか？

個人事業主でも相談してもらえるのか？

お問い合わせ先・お申込み先

## 鹿児島県事業引継ぎ支援センター

〒892-8588 鹿児島市東千石町1-38 アイム13階（鹿児島商工会議所内）

TEL：099-225-9534 FAX：099-227-1977

（受付時間：平日9：00～17：00）

<https://shoukei.kagoshima.jp/> E-mail:k-hikitsugi@chic.ocn.ne.jp

## 中小企業大学校で研修を受ける際の 受講料に対する助成金をご存知ですか？

鹿屋商工会議所では、中小企業大学校が実施する研修に当所会員が参加する場合、助成金を交付する制度がございます。

この制度は、中小企業が商工業振興を図ることを目的として研修に参加する場合に、受講料を助成することによって、中小企業の健全な発展に寄与することを目的としています。



### 交付基準

- (1) 助成対象者は、研修ごとに一中小企業につき、1人までとする。
- (2) 助成金は、研修主催者が定めた受講料の2分の1以内とする。
- (3) 同一申請者（同一企業）につき同一年度内の助成限度額を5万円とする。

※但し千円未満の端数については切り捨て。

助成金の交付は、予算の範囲内において交付いたします。予算に達し次第、申請終了となりますのでご了承ください。

申請書類等のお問合せは、当所 振興課まで（TEL0994-42-3135）



暑中見舞ハガキ承ります

## 西文社印刷

SEIBUNSHA PRINTING



本社 〒893-0013 鹿屋市礼元2丁目3808-6 TEL 0994-43-3094 FAX 0994-43-7172  
 URL <http://www.k-seibunsha.co.jp> E-mail:info@k-seibunsha.co.jp  
 支店 〒899-7103 志布志市志布志町志布志2丁目16番21号 TEL 099-471-1328 FAX 099-471-1329  
 URL <http://www.k-seibunsha.co.jp> E-mail:sp06@k-seibunsha.co.jp

## 各種イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各商店街・通り会等主催の以下のイベントが中止となりました。

- ・令和2年度かのや夏祭り(総踊り／納涼花火大会)
- ・秋葉神社六月灯演芸大会(向江・共栄地区)
- ・鹿屋分水路通水記念打馬夏祭り(打馬地区)
- ・おおあいら夏祭り(大始良地区)
- ・札元夏祭り(札元地区)
- ・笠之原十五夜大綱引大祭(笠之原地区)
- ・にしはらフェスタ(西原地区)



小さな掛け金で大きな安心の

## まごころ共済

□まごころ共済とは…

人身事故で加害者となった場合に、見舞金費用や香典料など多額の自己負担が必要になる場合があります。まごころ共済は、任意保険でカバーできないこれらの出費を契約者にお支払致します。

### 〈まごころ共済の特徴〉

- ①事故の際に共済金はご自分(ご契約者)がお受取人になります。
- ②物損事故でもお支払い。  
(自分に過失が少しでもあり、相手の損害が20,000円以上の時、任意保険とは関係なく30,000円をお支払いします。)
- ③登録したお車なら年齢条件関係なく家族(法人の場合は従業員)も対象となります。  
(それ以外の方でもお名前の登録をしましたら対象になります。※2名まで)

**過去3年以内の事故なら今からでも請求可能です！**

□安い掛金…普通車1,000円 軽自動車550円(月々)  
(年一括払いにすれば2ヶ月分お安くなります。)

※お引き受けできないナンバープレートもあります。(営業用自動車:緑ナンバー・黒ナンバー等)  
【お問い合わせ先】当所総務課 県火災共済係まで TEL:0994-42-3135 FAX:0994-40-3015

世界各国から、  
また日本各地から  
多彩な「食材」を  
安定供給します。



(南九貿易物産センター)

企業への創造  
ソリューションビジネス

株式会社 **南九**  
http://www.nan9.com

### 九州農産物で世界に羽ばたく!!



農産物輸出入貿易事業  
農産物生産販売事業

【現在の取引国】…  
中国・台湾・韓国・タイ・ベトナム・フィリピン・南アフリカ・オランダ・アメリカ  
メキシコ・チリ・ペルー・グアテマラ・オーストラリア・ニュージーランド・トンガ



新エネルギー事業



まごころプラザ

本 社：〒880-0047 鹿児島県鹿屋市下堀町9578番地5  
TEL 0994-44-1860 FAX 0994-44-9925  
福岡営業部：〒813-0019 福岡市東区みなと香椎3丁目4-3  
TEL 092-663-1860 FAX 092-663-3705  
まごころの店：〒880-0047 鹿児島市下堀町9578番地5  
TEL 0994-40-8277 FAX 0994-44-9925

## 税理士事務所での無料税務相談を実施しています!

相談会場 南九州税理士会・鹿屋支部の会員事業所  
相談を希望される税理士事務所に電話予約をして下さい。

※詳しくはパソコン・スマホで **南九州税理士会** を検索・クリック!  
ホームページをご覧ください。

税理士には、職務上の知り得た秘密を守る義務(守秘義務)が課されていますので、安心してご相談下さい。

税理士はあなたの暮らしのパートナー  
**南九州税理士会・鹿屋支部**



## 事務作業の負担軽減! 労働保険事務を代行致します!

労働保険の成立、保険料の申告・納付、雇用保険の資格取得・喪失、離職票の発行等を中小企業の事業主に代わって行い、事務負担の軽減を図ります。

### 委託の メリット

- ◇事務組合が一括して処理をしますので、事業主の事務処理が軽減されます。
  - ◇労災保険には、本来加入することができない事業主、家族従業員、法人の役員等も特別に加入することができます。
  - ◇労働保険料は、金額の多少に関わらず3回に分けて納付することができます。
  - ◇事務組合への委託手数料は、概算保険料の5%と割安です。
- ※委託手数料（年額）…下限額：6,000円（税抜）～上限額：60,000円（税抜）

■詳しくは当所総務課 労働保険担当まで [TEL: 0994-42-3135]

## 商工会議所LOBO(早期景気観測) —2020年6月調査結果—

### 業況DIは、下げ止まりの兆しも、厳しい状況続く。先行きも慎重な見方は変わらず

- 調査期間：2020年6月15日～19日
- 調査対象：全国335商工会議所の会員2,713企業  
(内訳)建設業：448 製造業：647 卸売業：319 小売業：553 サービス業：746
- ODI値とは：業況・売上・採算などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準としてプラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。

#### ポイント

6月の全産業合計の業況DIは▲62.8と、前月から3ポイントの好転。緊急事態宣言の解除を受け、営業を再開した小売業・飲食業などで客足が戻りつつあるほか、中断していた公共工事に再開の動きがはじめるなど、一部で下げ止まりの兆しがみられる。一方で、依然として遠出を避ける消費者が多く、宿泊業をはじめとする観光関連では低調な動きが続く。また、製造業では、取引先の過剰在庫や生産調整に伴う受注減に加え、緊急事態宣言下の営業自粛によるビジネスチャンスの喪失など、前月に増して悪影響が拡大しているとの指摘も多く聞かれており、中小企業の景況感は持ち直しの兆しはみられるものの、厳しい状況が続く。

先行き見通しDIは▲57.7と、今月に比べ5.1ポイント好転する見通し。緊急経済対策の政策効果や消費者における自粛ムードの緩和を背景に、夏季商戦や観光需要の拡大などへの期待感がうかがえる。一方、新型コロナウイルスの第二波・第三波への警戒がある中、新たな生活様式に対応したビジネスモデルへの転換に迫られる企業や、サプライチェーン・生産活動への影響拡大を懸念する企業も多く、先行きに対して依然として慎重な見方が続く。



健康で楽しい食生活



### 24時間営業店舗

- ◆ 旭原店 ☎ 0994-40-1200
- ◆ 川西店 ☎ 0994-40-4500
- ◆ 西原店 ☎ 0994-40-3233
- ◆ 東串良店 ☎ 0994-63-3000
- ◆ 高山店 ☎ 0994-65-7000
- ◆ 有明店 ☎ 099-471-6060
- ◆ 串間店 ☎ 0987-71-1866
- ◆ 焼肉こだわり館 ☎ 0994-41-0081



# 遺品整理のご相談、 承ります。



ご親族の死去にともなう遺品の整理。突然の不幸はどなたにでも起こり得ます。カナザワは、故人の方の家財道具をはじめ、マンションの一室や一軒家丸ごとのお片付け、納屋等のお片付け、分別がわからずに手が付けられないものなど遺品整理・処分のご相談を承ります。

遺品整理処理業務には一般ごみ等の許可が必要です。

弊社は遺品整理に関わる一般ごみの取り扱いに関する全ての許可を取得しております。



株式会社 **カナザワ**

お近くのカナザワまでお気軽にお問い合わせください。  
<http://www.41-1717.jp/> ■ [recycle.kanazawa](https://www.facebook.com/recycle.kanazawa)

かのやりサイクル  
センター

☎0994 (水道線沿い)  
**41-1717**

鹿児島支店

☎099 (吉田IC近く)  
**246-9555**

霧島支店

☎0995 (AZスーパー近く)  
**42-8958**